

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
平和急送株式会社	代表取締役	福田哲也	三重県	運輸業, 郵便業	http://heiwakyuso.web1.blks.jp/home/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年10月21日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先から荷待ち時間や荷卸し時間の差を減、付帯作業の合理化の要請があった場合は真摯に応じるとともに自らも積極的に提案します。
2	A	③	パレット等の活用	パレット、かご台車、など活用し荷役時間を削減します。
3	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合、物流事業者、着荷主の準備時間を確保するために、入出荷情報を早めに提供します。
4	A	⑮	納品日の集約	取引先から納品日の集約に関する提案があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
5	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推奨します。
6	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。 ※安全性優良事業所(Gマーク)
PR欄				